

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応状況について（報告）

1. 保育所・認定こども園等について

- ・ 学校園が休業する中においても、感染予防に留意した上で施設の運営継続を要請するとともに、3月3日より保護者に対して家庭保育を要請
- ・ 4月14日より、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真にやむを得ない場合に限り、特別保育申出書の提出を受けた上で、特別保育を実施（5月31日まで）
- ・ 6月1日から14日までは保護者に対して可能な限り家庭保育を要請

【登園率の推移】

	4月8日	4月14日	5月7日	5月22日	6月1日	6月15日
登園率	66.4%	21.6%	23.8%	27.5%	67.6%	89.6%

※ 抽出調査による推計値

2. 学童保育施設について

- ・ 3月3日より、学校園が休業したことに伴い、午前中から学童保育を開所するとともに、保護者に対して家庭保育を要請
- ・ 4月14日より、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真にやむを得ない場合に限り、特別保育申出書の提出を受けた上で、特別保育を実施（5月31日まで）
- ・ 6月1日から14日までは保護者に対して可能な限り家庭保育を要請

【利用率の推移】

	4月8日	4月14日	5月7日	5月22日	6月1日	6月15日
利用率	41.7%	14.0%	15.5%	16.9%	40.0%	61.6%

※ 全数調査または抽出調査による推計値

3. 支援策について

- ・ 子育て相談専門ダイヤルの開設
- ・ こうべDV夜間相談ダイヤルの開設
- ・ 保護者の感染時における児童の緊急一時受入
- ・ ひとり親家庭の資格取得WEB講座の開催、就職準備金の支給
- ・ 子育て世帯への特別臨時給付金の給付

等